

本当の闘いはこれからだ

今枝眞(58歳)
会社員

特定秘密保護法をめぐる闘いの場はいよいよ法廷に移った。大手マスコミは挙って「取材が萎縮する」などと言うが、何とも情けない。そもそもこの法律によって萎縮するほどの報道をしてきたのか。これで文字通り、「大手」を

振って政府広報の垂れ流しができるとばかり、胸をなでおろしているのではないか。

「萎縮」などんでもない、ジャーナリストなら今こそ奮起して、この法律に抵触する秘密を次々と暴いて報道し、その「違法性」について司法判断を問うべきだろう。そうしなければ、何が特定秘密だったのが明らかに。特定秘密そのものも万人の目に

曝される。

そしてこれを特定秘密に指定し、国民の目から隠そうとした行政機関の長(個人)の判断の妥当性が衆人監視のもとで糾され、職責が問われることになるのだ。

周知の通り「裁判の対審及び判決は、公開法廷でこれを行ふ」が決まりだ。しかも「政治犯罪、出版に関する犯罪又はこの憲法第三章で保障

する国民の権利が問題となつてゐる事件の対審は、常にこれを公開しなければならぬ」と。

特定秘密を秘密としたまま、この憲法82条に反しない公判は維持できない。法律ごときで何と謳おうが、審理の一部たりとも非公開とするとは許されていない。告発、起訴することでお応なく、それが特定秘密であることを自

ら認めざるを得なくなる。この絶対矛盾に政権を追い込むのだ。

もちろん私たち多くの市民と心ある法曹関係者は法廷闘争と市民運動を通じ、連帯してこの勇氣ある報道機関を全力で支援して、違憲判断を引き出すまで共に闘う。基本的人権の危機に際し、言論、法曹に携わる者としてこれに優る本懐はあるまい。

論争

オリンピックと英語教育 反グローバル的の改革

東京都教育委員会は来年度から毎年、公立中学と高校の英語教員約200人を3カ月間英語圏の大学へ派遣し、英語を母国語としない生徒を指導するための資格を取得させるそうだ。また文科省は、外国語活動を小学校3年生に繰り下げ、5・6年生で英語を正式な教科にし、中学校は英語の授業を英語で行なうことなどを基本方針として掲げた。どちらも2020年東京五輪・パラリンピックを控えた施策とされている。

だが、東京五輪に備えて英語教育を強化するという論理には、外国人はあまねく英語を話すという間違つた前提がある。もちろん世界共通語となりつつある英語の使用範囲は広い。片言でも英語が分かる外国人客

や選手は多いだろう。しかし実際は、外国語として英語を使う者も含めて英語話者は世界人口の4分の1にすぎない。英語だけでは通用しない。

また、都の計画で留学先がなぜ英語圏の大学なのだろうか。ここでも英語⇨英語圏の言葉という短絡がある。五輪に訪れるのは全世界の人々である。これらの人々と英語で対話ができるようになるためには、留学先が英語圏である必要はない。

さらに、3カ月で英語を母語としない生徒を指導するための資格を得することは物理的に不可能であるし、そのような資格は外国語としての英語を教えるのに不適切だ。英語圏で移民に英語を教える目的は、学校の教科を普通学級で学習できるよ

久保田 竜子

(くぼた りゅうこ・教員)

うに、いわゆる「学習言語(読み書き中心)」を教科内容とともに習得させることである。その教育目標は早期の普通学級編入であり、言語能力・文化理解を高めるという「外国語としての英語教育」とは根本的に異なる。「英語は英語で教える」という方針も、世界の言語教育研究の動向に逆行している。世界の専門家が推奨する指導方法は、母語能力を最大限活用した効率的、創造的な言語活動であり、「英語は英語で」式指導方法はガラパゴスの発想だ。

文科省の計画は、五輪を控え、英語で「日本文化」を発信するとも日本文化としてのアイデンティティ、とくに伝統文化・近現代史学習を重視するとある。歴史修正主義的内容

を目論んでいるのは明らかだ。しかし、安倍晋三首相らの靖国神社参拜で露呈したように、どんなに小手先の英語力を備えたとしても、偏狭な愛国心と歪んだ歴史認識はグローバル社会でまったく通用しない。一連の英語教育改革に見られる外国人⇨(白人)英語母語話者、理想の英語教育⇨モノリンガルの教授法、日本人としてのアイデンティティ⇨愛国心と反自虐史観という歪んだ等式は、グローバル人材を育てないどころか、近隣諸国の五輪ホイコットまで引き起こすのではないか。

必要なのは、英語に限らず日本語でも他言語でも偏見なく多様な人々と積極的にかつ相手の立場を理解しながら意思疎通することであろう。